

拡が憂慮されるとともに、他方では原発、原潜、核開発などの利用の問題がしだいに大きくなつてきている。

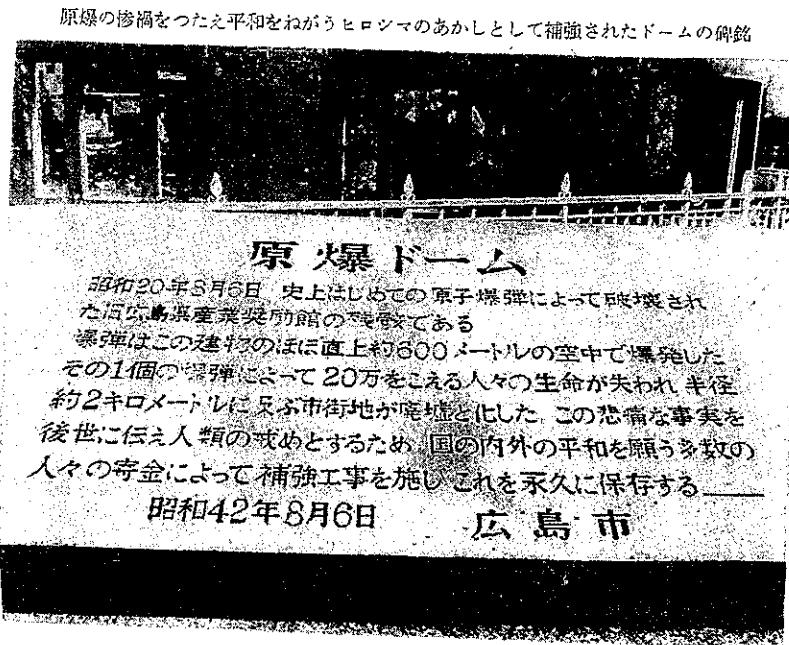
第二次世界大戦の体験をもとにしてみれば、いま世代は大きな交代期に入っているようと思う。戦争を体験した人よりも、体験しない人の方が多くなつてきていることは、全国統計をみるとまでもあるまい。空襲や原爆、敗戦などのさまざまの戦争体験をもつ人々が少なくなつて、いくことは当然である。問題は、戦中戦後の貴重な教訓をもとに、飢えや貧しさからの解放、そして、戦争をにくみ平和と民主主義の国家を建設していく悲願が、日本国内から失われていくことを恐れる。もとより戦

争体験をもたない人々が、決して平和と民主主義にたいする意識が弱いとは考えない。いまや日本の進路は、好むと否とにかかわらず、戦争のさまざまな体験とは無関係の、全く新しい世代の人たちによつて、左右され決定づけられていく時代がやってくる。それなるが故に新しい世代にたいして大きな期待を寄せるのである。

先にみてきた一連の世論調査でも明らかのように、(図-8)では核兵器はもとより、通常兵器までも保持すべきでないというものが六六・一パーセントと高く、とくに一六歳から二九歳までの若い世代がめだつてゐる点が注目される。逆に、四〇歳以上に核抑止の考え方が多く現われてきている。それにもかかわらず、わが国には戦争＝悪、核兵器＝人類の敵といった思想、あるいは絶対平和への志向がかなり定着し、とりわけ広島では被爆体験がしだいに普遍化、土着化してきていることをおたがいに確認しなければならないと思う。さらにそれを、いかにして、"世界へ"と広め"未来へ"とつないでいかがわたしたちの課題である。

被爆体験と平和憲法は、戦後日本国民の原点である。

体験はもともと個人的個別的なものである。被爆者の内心、願いの底には、体験しない者には誰にもわかつてももらえない、特異な隔絶されたものが認められる。それだけにあまりにも深刻であつたのであるが、その体験が思想となり、さらに生命をもつてくるためには普遍化されなければならぬ。歴史的体験として眞に生きた力をもつてくるのは、過去の体験が現在の経験と重なりあ



い、往復しあつて現実に働きかけてくることである。かつての体験が現在から隔絶あるいは孤立してたままであつたり、現実の実感や経験だけに流されてしまつては、そこから歴史の形成力は生れてこないであろう。

たとえば日本の中国侵略へ南京虐殺や三光作戦の強行などと原爆体験へその後のさまざまな疾病とそれからくる貧困、精神的不安、餓死の危機にある未開発国の人食糧の欠乏と貧困、黒人やインデアンなどへの人種差別と核武装国家へ軍産官の抑圧暴力体制などの、その歴史的衝撃と核の包囲下にある現状との往復、点検が厳しくおこなわなければならない。すなわち被害者意識と加害者意識とが統一的にとらえられ、そこからヒロシマ・ナガサキをくりかえさないという思想と、体験継承の運動が再構築されていくことである。

そのため戦争や被爆の体験を整理し、集大成する原爆資料保存運動が現に進められており、さらに推進されるべきことはいうまでもない。同時に、『核状況』を分析する知的作業として、被爆体験を説得的な平和の理論として創造する研究活動が重要である。すでに日本平和学会や広島大学平和科学センターの事業が緒につき、また、ペグウォッシュ会議の成果も期待どおり前進している。さらに被爆教師の会を中心として、平和教育の実践と研究も大きく推進されてきている。このような体験継承の実践的研究的な諸活動が、既成の方法にこだわらず、多角的に組まれることが必要である。一人ひとりとして、また小集団をもつて自主的市民的な形で運動を広め、未来へとつないでいくことが重要である。

とが重要である。

もとより反核の意志を貫ぬくためには、世界からすべての不幸をとりのぞく為の努力は不可欠である。被爆直後、広島県民がなめた辛酸を回想するとき、今日なおそうした状況に呻吟する日本国民の一部や、開発途上国、さらに先進国の中の不幸な人々に対しても、十分な理解をもち、その援助のためにつくす気概をもたねばならない。例えば、食糧問題・資源問題・エネルギーと労働力の問題などに、科学的な研究を行ない、その解決に全力をあげることは、原爆投下を防止する上に、重要な課題である。過去の日本が、日本人だけの幸福を考え、それどころか日本の中の不幸な人々を、見過してきたことが、原爆投下の遠因となつた。広島県民にとっては、被爆者の福祉のために全力をつくす義務があるが、被爆者としては、世界の福祉の実現こそ、その任務と言つてよいのである。

過去いくたの貴重な事実が物語るように、戦争はある日突如として起つてくるものではない。同じように原爆の投下も決して偶然ではなかつた。そのことを事実に基づき、若い世代とともに平和憲法を柱にして再確認していかなければならぬ。人類の滅亡か絶対平和かについての決断は、すでに三〇年前の原爆が具体的で明快な回答をなしている。問題はその被爆の体験が、われわれの毎日の行動の中で確かめつけられていくことである。平和憲法をもつ日本国民として、とりわけ被爆県民の一員として、被爆体験を未来へどう継承し、世界平和のために有効な行動をどう起してい

くか、このことをたえず自らに問いかけていかなければならぬと思ふ。